

第5次 川口市総合計画

計画期間
平成28年度→平成37年度

スタート!!

総合計画はまちづくりの基本的な方向性を示す市の最上位に位置する長期的な計画です。市では「市民つくるまちづくり」「多様な主体の共生共栄」「多様な市民ニーズに的確に対応する市民福祉の充実」を基本理念として、基本構想に掲げた将来都市像の実現に向けて、総合的、計画的に取り組んでいきます。

総合計画策定の目的と経緯

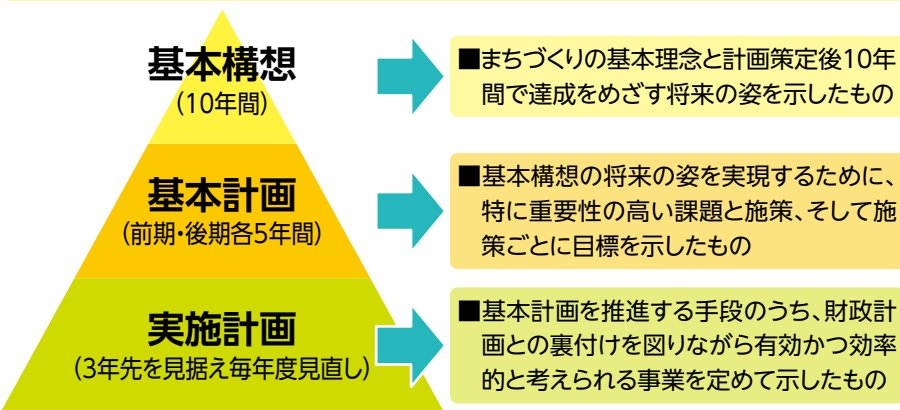
人口減少や少子高齢化の進展、地方分権の推進、東日本大震災後の防災・エネルギーに対する意識の変化といった社会経済情勢の変化に加え、鳩ヶ谷市との合併や中核市への移行表明など、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。

市内外のこうした変化に対応し、本市の限られた資源を効果的・効率的に活用して、多くの人々から選ばれるまちをめざすため、本市の将来の姿を示し、その将来の姿を実現するまちづくりの指針として、「第5次川口市総合計画」を策定しました。

将来都市像を実現するための6つのめざす姿



総合計画の構成と期間



■総合計画は、市ホームページや市政情報コーナー、市内各図書館でご覧になれます。また、本庁舎4階企画経営課で販売します。(1冊1,080円)

問い合わせ…企画経営課 ☎048-259-7627 FAX048-257-1008



将来都市像
人としごとが輝くしなやかでたくましい都市川口